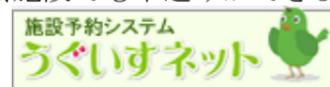


▼ 外観



◆◆◆集会室ご使用の申込み◆◆◆

- 抽選申込み・・・使用月4ヶ月前の16日～末日(12月は28日)うぐいすネット等で抽選申込を受け付けています。  
うぐいすネット利用時間：午前5時00分～翌午前2時00分  
※12月29日～1月3日及び保守点検日を除く。  
また、各集会施設でも申込みができます。



<http://www.yoyaku.city.ota.tokyo.jp>



例) 1月に使用したい時は、9月16日から末日までに抽選申込みをしてください。

抽選日→10月1日(ご使用の3ヶ月前の1日)

確認日→10月2日から7日まで

\*確認をしないとキャンセルになります。

- 随時(空き室)申込み・・・使用日の3ヶ月前の9日から、うぐいすネット等で受け付けています。

- 予約をされた方は所定の期間内に料金をお支払いください。

詳しくは、うぐいすネットガイドブックをご覧ください



使用申込み・料金支払の受付日

受付できる日	受付できない日
年間を通じて 9:00～19:00	年末年始(12月29日～1月3日)

- 集会室使用の日時

使用できる日	月曜日～日曜日・祝日の全日	使用時間	
		午前	9:00～12:00
使用できない日	毎月第4月曜日の午前・午後 年末年始(12月29日～1月3日)	午後	13:00～16:30
		夜間	17:30～21:30

◆◆◆ご使用の取消し◆◆◆

- 納めた使用料は原則としてお返しできません。ただし、“やむを得ない事情”と認める時は、次のように返金します。

① 集会室使用料の返金について

取消日	使用日の当日・前日	使用日の2～6日前	使用日の7～29日前	使用日の30日以上
返金	なし	支払い料金の25%	支払い料金の50%	支払い料金の全額

② 特殊器具使用料の返金

使用日の前日までに取消した時には、全額返金いたします。

◆◆◆使用料◆◆◆

I 集会室使用料

(単位：円)

室場名	使用区分	午前	午後	夜間
第1～第4集会室	平日	1,600	2,400	4,000
	土曜・日曜・祝日	1,600	2,900	4,800
第5・第6集会室	平日	2,500	3,800	6,300
	土曜・日曜・祝日	2,500	4,600	7,600
大集会室	平日	7,700	11,600	19,300
	土曜・日曜・祝日	7,700	13,900	23,200

※下記の団体が公益のための事業で使用する場合は、上記の料金を25%減額いたします。区に登録している団体に限りです。

- ① 消費者団体
- ② 青少年対策事業委託団体
- ③ 青少年育成団体または少年団体
- ④ 障がい者団体

II 特殊器具使用料

(単位：円)

器具名	単位	使用料	器具名	単位	使用料
ワイヤレスマイク	1本	1,200	OHP	1回	1,200
	1回		ビデオデッキ	1回	1,200
カセットプレーヤー		無料	CDプレーヤー		無料
DVDプレーヤー	1回	1,200	有線マイク		無料
プロジェクター	1回	2,000			

※上記使用料は、午前・午後・夜間、各回の料金です。

※特殊器具使用料は減額の対象外です。

◆◆◆ご使用にあたっての注意事項◆◆◆

- ① 営利を目的とした使用はできません。
- ② 防音装置がありませんので、他の集会室に迷惑になるような使用はできません。
- ③ 管理上支障がある時、秩序を乱す恐れがある時など、区長が不適当と認める時は使用できません。
- ④ 使用時間区分内に必ず鍵を返却してください。
- ⑤ 基本的な感染防止策を徹底した上で、集会室では飲食ができます。準備・後片付けは使用者でしてください。なお、ご使用時にでたゴミ(弁当の空き箱、ビン、缶等)はお持ち帰りください。
- ⑥ 保育室は無料でお貸しします。集会室使用申込みの際にお申し出ください。
- ⑦ 墨や絵具は、トイレ・流しには捨てないでください。
- ⑧ 鍵の貸し出しは使用開始時間の15分前からです。
- ⑨ その他詳しいことは、消費者生活センターへお問合せください。

▼ 2階案内図



▼ 大集会室(定員81～150名)



▼ 第1～第3集会室(定員24名)



▼ 第4集会室（定員30名）



▼ 保育室



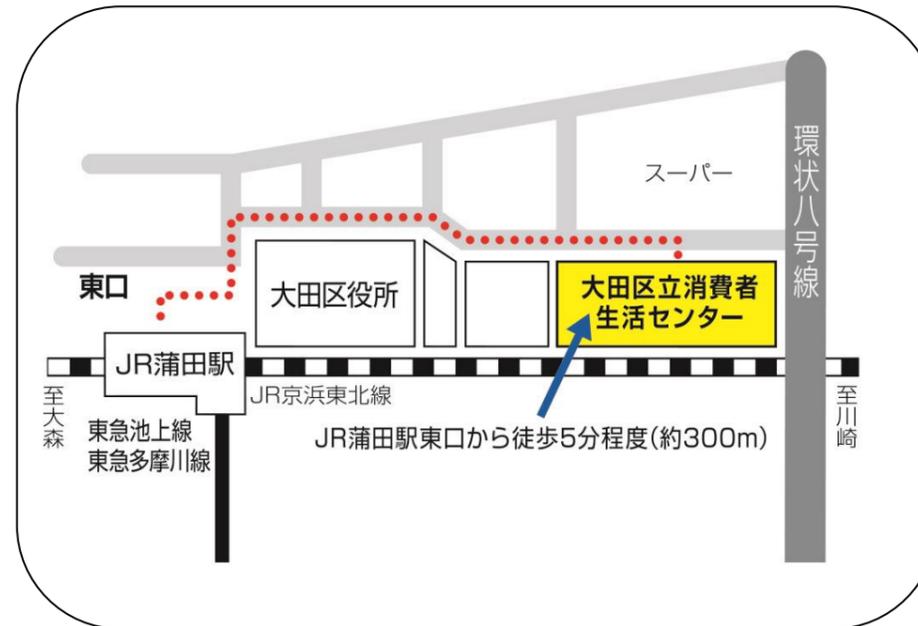
▼ 第5集会室（定員48名）



▼ 第6集会室（定員36名）



▼ 案内図



\* 駐車場が狭いため、自動車でのご来館は  
ご遠慮ください。



# 大田区立消費者生活センター 集会室使用のご案内



## 大田区立消費者生活センター

〒144-0052 大田区蒲田五丁目 13 番 26-101 号

TEL 03-3736-7711

FAX 03-3737-2936

令和6（2024）年4月発行

最新情報は以下のホームページをご参照ください。

[https://www.city.ota.tokyo.jp/shisetsu/seikatsu\\_center/index.html](https://www.city.ota.tokyo.jp/shisetsu/seikatsu_center/index.html)

